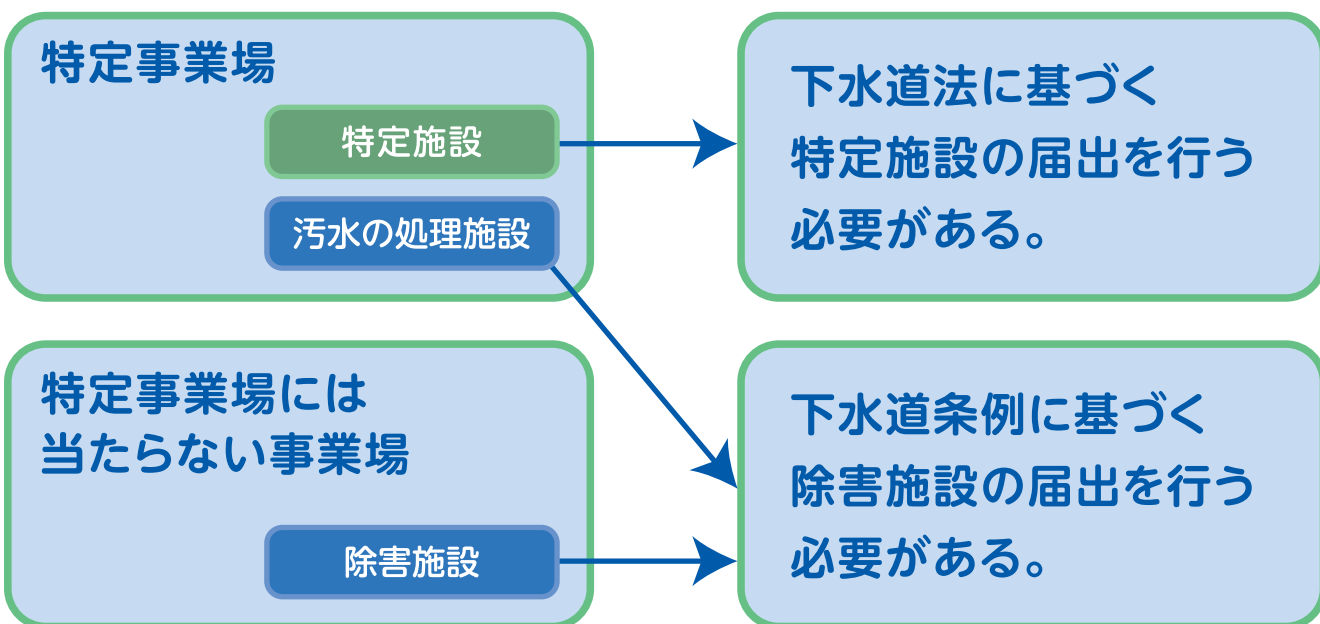


下水道法の届出は
提出しましたか？



公共下水道を使用する 事業者の皆様へ

下水道に接続している工場・事業場で、特定施設又は除害施設
(汚水の処理施設)の設置や変更をする場合は、
下水道法、下水道条例に基づく届出が必要になります。



Q1 水質汚濁防止法又はダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設の届出を提出すれば、下水道法の届出は不要ですか？

A1 法律が異なるので、下水道法の届出が別途必要になります。

Q2 なぜ、特定施設の届出が必要なのですか？

A2 特定施設の種類・構造、汚水の処理方法を事前に審査し、悪質水が下水道に流入することを未然に防止するためです。

※下水処理場では、微生物の働きを利用して下水を処理しているため、処理には限界があります。つまり、どのような汚水でも下水道に流せるわけではありません。

「届出提出」や「具体的な相談」は、裏面の市町村下水道部局の窓口へお願いします。

届出・相談等の窓口一覧

市町村名	所属名	連絡先
相模原市	下水道保全課	042-707-1908
横須賀市	水再生課事業場排水指導係	046-823-7696
平塚市	下水道経営課	0463-21-8785
鎌倉市	浄化センター水質管理担当	0467-46-8001
藤沢市	下水道総務課排水設備担当	0466-25-1111
小田原市	下水道総務課	0465-33-1616
茅ヶ崎市	下水道河川総務課	0467-82-1111
逗子市	下水道課下水道係	046-873-1111
三浦市	下水道課	046-882-1111
秦野市	下水道施設課	0463-81-4111
厚木市	下水道総務課	046-225-2362
大和市	河川・下水道整備課排水設備担当	046-260-5468
伊勢原市	下水道整備課	0463-92-4751
海老名市	下水道課	046-235-9618
座間市	下水道施設課	046-255-1111
南足柄市	上下水道課	0465-73-8052
綾瀬市	下水道課	0467-77-1111
葉山町	下水道課総務係	046-876-1111
寒川町	下水道課	0467-74-1111
大磯町	下水道課	0463-61-4100
二宮町	下水道課	0463-71-3311
中井町	環境上下水道課	0465-81-3903
大井町	生活環境課	0465-85-5011
松田町	環境上下水道課	0465-83-1227
山北町	上下水道課	0465-75-3645
開成町	上下水道課	0465-84-0319
箱根町	上下水道温泉課下水道工務係	0460-85-9567
真鶴町	まちづくり課下水道係	0465-68-1131
湯河原町	下水道課管理係	0465-63-1231
愛川町	下水道課	046-285-2111
清川村	まちづくり課下水道係	046-288-3862

横浜市および川崎市の市域については、各市の下水道担当窓口にお問合せください。

<このチラシの内容に係る問合せ先>

神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課維持管理グループ TEL:045-210-6448